

令和4年度 舞台芸術鑑賞機会創出事業

子どもの舞台鑑賞機会や県内アーティストの活動機会を提供するため県内文化施設が企画する音楽や演劇等の舞台公演事業を支援します。

助成対象者

県内の文化ホール等(市町立・民間立ホール、能楽堂、伝統文化施設等)または、公演を主催する実行委員会(会場となるホールを実行委員会の構成員に含むこと)等

助成対象の要件

- (1)音楽・演劇・舞踊・伝統芸能等の有料公演で、座席の20%または50席の少ない方を学生(小、中、高校、大学生等)向けに無料開放
- (2)収容人数100人以上かつ床面積が150㎡以上のホール等で実施
- (3)出演者が以下の要件を全て満たす者

出演者が個人の場合



- ・プロ(主に芸術文化活動より生計を維持している者)として概ね1年以上の芸術文化活動の実績がある者
- ・兵庫県在住
- ・直近1年間の公演実績のうち半数以上を兵庫県内で行っている

または



- ・兵庫県または当協会が設ける賞(芸術文化に関する賞)を受賞した者

出演者が団体の場合

※団体規約の提出必須



- ・プロ(主に芸術文化活動より生計を維持している者)として概ね1年以上の芸術文化活動の実績がある団体
- ・代表者又は団体規約等に定める事務局の住所が兵庫県内
- ・交付申請時において構成員の半数以上が兵庫県在住
- ・直近1年間の公演実績のうち半数以上を兵庫県内で行っている

- (4)行政機関等から他の助成を受けていない
- (5)新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針及び各業界のガイドラインを遵守して行われる事業
- (6)令和4年4月1日から令和5年3月31日までに実施する公演

助成金額

※本事業の実施は予算の成立が前提となります

50万円(上限額)※対象経費の1/2

助成対象経費

(出演料・音楽費・文芸費・設備使用料
技術人件費・旅費・運送費・広報費
オンライン配信費・感染症対策費
会場運営人件費)

公益財団法人

兵庫県芸術文化協会

文化振興部事業第1課

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
兵庫県民会館6階

TEL:078-321-2002 FAX:078-321-2139

MAIL:butai@hyogo-arts.or.jp

詳細・申請様式はこちら

